

令和5年度 高田浄水場再整備事業推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年2月12日(月)15時00分から
- 2 場 所 小田原市上下水道局 第2・3会議室
- 3 出席者

【委員】

長岡 裕	東京都市大学
伊藤 雅喜	(公財)水道技術研究センター
佐藤 裕弥	早稲田大学
北野 守康	(公社)日本水道協会
亀山 充	(公財)給水工事技術振興財団

(事務局 12人)

西浦上下水道局長  
杉本上下水道局副局長  
百瀬上下水道局副局長(水道整備課長事務取扱)  
濱野経営総務課長  
渡辺水道整備課担当課長(司会)  
湯川浄水管理課長  
石井水道整備課副課長  
多田水道整備課計画係長  
宇佐美水道整備課施設再整備係長  
佐草浄水管理課施設係長  
出野浄水管理課主査  
小島水道整備課主任

## 議 事 録

### 令和5年度 高田浄水場再整備事業推進委員会

(議事録)

発言者・進行等	内 容
○長岡委員長：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第に沿って議事に入る。</li> <li>・本日の委員会は、委員の2分の1以上の出席により、高田浄水場再整備事業推進委員会規程第5条第2項の開催要件を満たす。</li> </ul>
<b>1. 委員会の公開・非公開について</b>	
(事務局説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より委員会の公開・非公開について説明があった。</li> <li>・小田原市情報公開条例／第24条第1項第2号の規定、ならびに小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱／第2条第1項の規定により公開とする。ただし、小田原市情報公開条例第8条第2号イ「法人から公にしないとの条件で任意に提供されたもの」及び同条第4号イ「契約に係る事務」に該当する非公開情報を取り扱うものについては非公開としたい。</li> </ul>
○長岡委員長：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から公開（一部、非公開）の提案があった。本日の委員会について、特に異議がなければ本委員会は公開（一部、非公開）とする。</li> </ul>
○各委員：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
○長岡委員長：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの回答を踏まえ、委員会は公開（一部、非公開）とする。</li> </ul>
	以上
<b>2. 詳細設計報告書（案）について</b>	
(事務局説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より詳細設計報告書（案）について説明があった。</li> </ul>
○亀山委員：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案時や基本設計時からの変更内容について、増減費用の取り扱いについて説明頂きたい。</li> </ul>
○事務局：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増減項目（費用）については受発注者間で協議のうえ、取り扱いを定めており、記録（協議簿）として残している。</li> </ul>
○佐藤委員：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更内容について、受発注者間で協議のうえ決めていると思うが、提案の骨格に関わる場所の変更はあったか。また、当初提案にはない新規検討項目を採用することについて、市側のデメリットはないか。</li> </ul>

発言者・進行等	内 容
○事務局：	・骨格に関わる変更内容はない。また、新規項目については詳細設計を通じて明らかになった条件を踏まえて実施したものであり、市側のデメリットはないと考えている。
○各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、資料に基づき、次の技術的な内容に関して各委員から確認があった。</li> <li>(1) 導水管の弁設置</li> <li>(2) 太陽光発電設備と未利用地の位置</li> <li>(3) 飯泉取水ポンプの運用方法</li> <li>(4) 急速二次攪拌槽の目的と G 値</li> <li>(5) 自家用発電設備の屋内煙突</li> <li>(6) 送水ポンプの仕様</li> <li>(7) 景観評価委員の意見を踏まえた植栽計画</li> </ul>
○事務局及び事業者	・上記確認に対して事務局及び事業者から回答した。
○長岡委員長：	・いくつか意見もあったが、事務局の報告書（案）を承認することでよいか。
○各委員：	・異議なし。
	以上
<b>3. 運転維持管理業務に係るインセンティブ事項（案）について</b>	
(事務局説明)	・事務局より、運転維持管理業務に係るインセンティブ事項（案）について説明があった。
○長岡委員長：	・評価項目が複数あり、各項目に 5 段階の貢献レベルが設定されているが、それらで得られるポイントは加算されるものなのか。
○事務局：	・ご理解のとおり、評価項目ごとにポイントが与えられ、それらを合算したものが事業者へ付与するポイントとなる。
○北野委員：	・評価は局内の判定会議で行うとのことだが、会議の開催時期の想定はあるのか。
○事務局：	・事業者側からインセンティブ事項に関する提案があった段階で都度開催することを想定している。
○長岡委員長：	・いくつか意見もあったが、事務局の案を承認することでよいか。
○各委員：	・異議なし。
	以上
<b>4. 詳細設計業務 進捗状況について（報告事項）</b>	

発言者・進行等	内 容
(事務局説明)	・事務局より、詳細設計業務の進捗状況について説明があった。
○長岡委員長：	・設計完了が少し遅れているとのことだが、工事工程に影響があるのか。
○事務局：	・当初の工事着手予定から遅れる見込みであるが、令和9年12月の膜ろ過稼働開始には影響はない。
	以上
<b>5. 詳細設計業務 物価変動等への対応について (報告事項)</b>	
非公開議題	
<b>6. 運転維持管理業務 水とおだわら株式会社 事業報告書 (第1期) について (報告事項)</b>	
非公開議題	
<b>7. その他</b>	
(事務局説明)	・事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。
○各委員：	・意見なし。
(事務局説明)	・事務局より、令和6年能登半島地震に係る本市上下水道局の取組 (応急給水・復旧活動に職員を派遣) について説明があった。
○長岡委員長：	・以上をもって、令和5年度高田浄水場再整備事業推進委員会を終了する。

○は発言、()は進行を示す。